

報告第70号

平成16年1月16日承認

下水道部会排水施設分科会の事務事業調整方針について

下水道部会排水施設分科会の事務事業調整方針について別冊のとおり本協議会に報告し、その承認を求める。

平成16年1月16日提出

津地区合併協議会

会長 近藤 康 雄

報告第70号

協 議 会 報 告 項 目

下 水 道 部 会

排水施設分科会 12-4

津 地 区 合 併 協 議 会

# 項 目 一 覧 表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹 事 会 確 認 日	備 考
		1回	2回	3回		
12 - 4 - 1	下水道処理場及びポンプ場設備の設計・施工・施設整備	5/8			5/22	
12 - 4 - 2	排水機場遠方監視集中システム整備事業	5/8			5/22	
12 - 4 - 3	排水機場及びポンプ場の維持管理	5/8			5/22	
12 - 4 - 4	マンホールポンプ維持管理	5/8			5/22	
12 - 4 - 5	樋門等維持管理業務	5/8			5/22	

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	下水道部会
関係項目		分科会	排水施設分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
1 下水道処理場及びポンプ場設備の設計・施工・施設整備	終末処理場・下水道ポンプ施設及び排水施設設備の整備のための設計業務・施工管理業務  【業務形態】 設計(積算)・施工管理業務は直営である。	—	津市に同じ  【業務形態】 設計・施工管理業務は委託である。	終末処理場の施設整備のための設計業務・施工管理業務  【業務形態】 同左	同左  【業務形態】 同左	—
2 排水機場遠方監視集中システム整備事業	中央遠方監視集中システムにより各排水機場の運転操作、監視を可能とする  ・整備計画機場数 31機場 ・整備済機場数 24機場 (H13年度末) ・整備予定機場数 7機場 (H15～H18年度)	—	—	—	—	—
3 排水機場及びポンプ場の維持管理	【事業目的】 排水機場設備の改修を行い、施設の正常な機能を維持していくための事業である  ・H14. 4. 1現在機場数 37機場  【業務形態】 ・改修は直営である ・維持管理業務は委託である(一部直営)	—	【事業目的】 津市に同じ ・H14. 4. 1現在機場数 2機場 (農業用排水機場3機場除く) 豊津川ポンプ場 芦原排水機場 影重ポンプ場(H17.3完成予定)  【業務形態】 津市に同じ	—	—	—
4 マンホールポンプ維持管理	・マンホールポンプ維持管理業務 5箇所 ・汚水中継ポンプ場維持管理業務 2機場  【業務形態】 ・維持管理業務は委託である	マンホールポンプ維持管理業務 20箇所  【業務形態】 同左	・雨水マンホールポンプ維持管理業務 2箇所 ・汚水マンホールポンプ維持管理業務 1箇所  【業務形態】 同左	マンホールポンプ維持管理業務 14箇所 宅内個別ポンプ維持管理業務 2箇所  【業務形態】 同左	現在供用を開始していない。一部供用開始予定はH16. 1. 1である。供用開始後維持管理委託を行って行く予定。	—

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現行のまま新市に引き継ぐ。</li> <li>2. 現行のまま新市に引き継ぐ。</li> <li>3. 津市、河芸町の例により調整する。(合併と同時)</li> <li>4. 現行のまま新市に引き継ぐ。</li> </ol>
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香 良 洲 町	一 志 町	白 山 町	美 杉 村	
香良洲第2雨水ポンプ場詳細設計、工事を下水道事業団に委託している。  <b>【業務形態】</b> 工事発注、契約、設計、施工管理業務まで全て委託である。	-	-	-	現行のまま新市に引き継ぐ。ただし、業務形態は新市に移行後も、当分の間現行のとおりとし、随時調整する。
中央遠方監視集中システムにより各排水機場の監視を可能にする  ・整備計画機場数 3機場 (H15～H17年度)	-	-	-	現計画については現行のまま新市に引き継ぐ。 ただし、将来的には排水機場管理体制の一元化を図るため、新市において速やかに整備計画を策定し、運転操作、監視を可能とするシステムの整備を進めていく。
<b>【事業目的】</b> 津市に同じ  ・H14. 4. 1現在機場数 3機場  <b>【業務形態】</b> ・改修は委託である ・維持管理業務は直営である	<b>【事業目的】</b> 津市に同じ  ・H14. 4. 1現在機場数 1機場 一志団地排水機場  <b>【業務形態】</b> ・改修は委託である ・維持管理業務は委託である	-	-	
マンホールポンプ維持管理業務 2箇所  <b>【業務形態】</b> 津市に同じ	・マンホールポンプ維持管理業務 13箇所  <b>【業務形態】</b> 同左	・マンホールポンプ維持管理業務 ・マンホールポンプ 11ヶ所 ・宅マスポンプ 3ヶ所  <b>【業務形態】</b> 同左	-	

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	下水道部会
関係項目		分科会	排水施設分科会

区 分	構 成 市 町 村 の 現 況					
	津 市	久 居 市	河 芸 町	芸 濃 町	美 里 村	安 濃 町
5 樋門等維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樋門維持管理業務 県委託23門 市37門</li> <li>・防潮扉維持管理業務 県委託16門</li> </ul> <p>【業務形態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理業務は委託である (一部直営)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樋門維持管理業務 国委託1門</li> </ul> <p>【業務形態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理業務は委託である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸樋門維持管理業務 県委託7箇所14門 町2門</li> <li>・河川樋門維持管理業務 県委託5箇所14門</li> </ul> <p>【業務形態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津市に同じ</li> </ul>	-	-	-

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	5. 現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	------------------

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
・樋門維持管理業務 県委託1門 町1門  【業務形態】 維持管理業務は直営である	・樋管維持管理業務 国委託 1施設 町 2施設 ・陸こう維持管理業務 国委託 1施設  【業務形態】 維持管理業務は委託である。	-	-	